

人事

代表監査委員に
小林晴男さんを選任

監査委員事務局 監査班①(内線)3251

町議会3月定例会で、代表監査委員に小林晴男さん(三増)を選任することが同意され、5月1日付で就任しました。任期は4年間です。

監査委員は、町の財務事務、経営管理および事務事業の執行が、予算や議決、関係法令などに基づいて適正に行われているか検証する業務を行っています。



小林晴男
代表監査委員

人事

交通事故撲滅を目指して
交通指導隊76人に委嘱

問住民課 交通防犯班①(内線)3320

交通安全を推進する交通指導隊(交通安全指導嘱託員)を、4月1日付で76人の皆さんに委嘱しました。任期は2年間です。

交通指導隊は、子供や高齢者などへの交通安全教育をはじめ、街頭交通指導、交通安全施設の保守など、交通事故防止のために活動しています。



森坂春男副隊長
(高峰地区)



柳川 操隊長
(中津地区)



内田照夫副隊長
(工業団地地区)



清田洋二副隊長
(愛川地区)

交通指導隊から一言

昨年3月以降、コロナ禍で交通安全キャンペーンやイベントなどが中止となっておりますが、今後も事故のない明るい愛川町を目指して活動してまいりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

「2021ツアー・オブ・ジャパン」相模原ステージの開催に伴う交通規制のお知らせ

問スポーツ・文化振興課☎(内線)3632

日本の各地を転戦し、数日間にわたってスピードを競う自転車ロードレース大会「ツアー・オブ・ジャパン」が相模原市で開催されます。これに伴い、大規模な交通規制が行われますので、^{うがい}ご協力ください。



交通規制

5月29日(土)
午前8時30分～正午ごろ

●直線区間
午前8時30分～午前9時10分ごろ
国道413号～県道510号

●周回区間
午前8時30分～正午ごろ
宮ヶ瀬ダム周辺道路(周回コース)

※国道412号、県道511号で相模原方面へ抜けることができない時間帯がありますのでご注意ください。

規制時間は目安であり、レースの状況により変更となる場合があります。最新情報は右の二次元コードから相模原市オリンピック・パラリンピック特設サイトをご覧ください。



人事

行政相談委員に加藤光男さん、 吉川裕治さんが委嘱されました

☎住民課 住民相談班 ☎(内線)3319

身近な相談相手になる行政相談委員に、加藤光男さん(中津)と吉川裕治さん(三増)が再任され、4月1日付で総務大臣から委嘱されました。任期は2年間です。

行政相談委員は、行政に関する意見や苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付けています。困り事があれば一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



加藤光男委員



吉川裕治委員

税金

障がい者の方が所有する軽自動車などは 軽自動車税(種別割)が免除になります

☎税務課 町民税班 ☎(内線)3274

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が所有する軽自動車は、軽自動車税(種別割)が免除になります。

◎対象 次のいずれかに該当する車両

- ①身体障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車
- ②身体障害者手帳などをお持ちの方

と同一生計の方が所有する軽自動車
③身体障害者手帳などをお持ちの方が常時介護する方が運転する軽自動車

④公益法人などが公益のために専用する軽自動車

⑤福祉的構造を有する軽自動車

※それぞれに等級などの要件がありますので、詳しくは申請前にお問い合わせください。

◎申請方法 納税通知書、納税義務者のマイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード、運転免許証、身体障害者手帳など(対象①③の場合)、車検証の写し(対象④⑤の場合)をお持ちの上、税務課へ。代理申請の場合は、代理人のマイナンバーカードなどの顔写真付き

本人確認書類、委任状も必要です。

◎申請期限 口座振替の方は5月19日(水)、納付書払いの方は5月31日(月)

◎注意事項 免除の対象となる軽自動車は、身体障害者手帳などをお持ちの方1人につき1台です(普通自動車なども含む)。

助成 高等学校等通学助成金の 申請を5月17日(月)から受け付けます

☎教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3613

高等学校などのバス通学や自転車通学にかかる費用の一部を助成します。

◎対象者 次の要件を全て満たす方
・町内に住所があり、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校、専修学校高等課程にバスまたは自転車通学をしている生徒の保護者(通信制の場合は、通学実日数などにより審査します)ので、ご相談ください
・生活保護を受給していないこと
・町税(国民健康保険税を含む)に未納がないこと

◎申請方法 申請書に、在学と通学方法について学校の証明を受けた上で、5月17日(月)より令和4年2月

28日(月)の間に教育総務課へ提出または郵送してください。申請書は、教育総務課、ラビンプラザ、レディーсплаザ、町ホームページで配布しています。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休校が実施された場合、助成金を減額することがあります。



財政

新地方公会計制度に基づく
貸借対照表と行政コスト計算書

財政課 財政班 ☎(内線) 3292

民間の企業会計の手法を取り入れた「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務4表を作成しました。

町全体の資産状況を明らかにするため、一般会計だけでなく、特別会計などを含めた連結会計も併せて表示しています。

財務4表のうち、「貸借対照表」と「行政コスト計算書」の2表を掲載します。詳細は、町ホームページや役場庁舎1階町政情報コーナーで「愛川町の財務4表」をご覧ください。

貸借対照表(バランスシート)の
あらまし

貸借対照表(バランスシート)は、町の資産と負債の状況などを表すものです。

令和2年3月末現在の町の「資産」は、一般会計で509億円(連結会計747億円)、このうち町民が将来負担する額である「負債」は85億円(同195億円)、今までの世代が負担し返済の必要がない「純

資産」は424億円(同552億円)となっており、将来の世代に負担をかけず資産が形成されていることが分かります。

行政コスト計算書のあらまし

行政コスト計算書は、資産の形成につながる町民への行政サービスにどれだけのコスト(経常費用)がかかり、それをどのような収入(経常収益)で賄ったかを表すもので、企業という損益計算書に当たります。

令和元年度の経常費用は、一般会計で123億円(連結会計241億円)となり、行政サービスに対する使用料や手数料などの経常収益は6億円(同18億円)で、差額の117億円(同223億円)は、町税収入などにより賄われたことになります。

経常費用の内訳では、扶助費や医療費などを計上した「移転支出的なコスト」が最も多く、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計を連結した場合は、さらに多くなっています。

令和元年度貸借対照表(要約)

(単位:千円)

借方			貸方		
科目	一般会計	連結会計	科目	一般会計	連結会計
①土地や建物など	49,278,687	71,342,440	【負債】(B) (地方債など)	8,518,902	19,554,886
②現金や預金など	1,596,617	3,394,413	【純資産】 (A-B)	42,356,402	55,181,967
【資産】(A)	50,875,304	74,736,853	負債・純資産 合計	50,875,304	74,736,853

令和元年度行政コスト計算書(要約)

(単位:千円)

科目	一般会計	連結会計
①人にかかるコスト(職員給与費、議員報酬など)	3,113,859	3,461,632
②物にかかるコスト(物件費、維持補修費など)	4,537,611	5,884,133
③移転支出的なコスト(扶助費、医療費など)	4,551,722	14,409,309
④その他のコスト(地方債利子など)	123,125	423,368
【経常費用】(①+②+③+④) (A)	12,326,317	24,178,442
【経常収益】(使用料、手数料など) (B)	588,823	1,835,478
【純経常費用】 (A-B)	11,737,494	22,342,964

◎連結会計の範囲

一般会計のほか、各特別会計(国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業)、水道事業会計、愛川町土地開発公社、愛川町社会福祉協議会、厚木愛甲環境施設組合、神奈川県町村情報システム共同事業組合、神奈川県後期高齢者医療広域連合、神奈川県町村職員退職手当組合を連結対象にしています。

◎作成方法 民間の企業会計の考え方を取り入れた「統一的な基準」を採用しています。

令和2年度3月末現在の財政状況

町民皆さんに町の財政状況を知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、令和2年度下半期(令和2年10月1日～令和3年3月31日)の財政状況をお知らせします。☎財政課 財政班 ☎(内線)3292

一般会計・特別会計・企業会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	178億704万6千円	164億6,599万2千円	92.5%	161億3,028万2千円	90.6%	
特別会計	国民健康保険	50億5,467万3千円	44億3,823万円	87.8%	43億6,871万3千円	86.4%
	後期高齢者医療	5億1,295万4千円	5億683万6千円	98.8%	4億9,539万4千円	96.6%
	介護保険	31億4,024万2千円	29億5,496万1千円	94.1%	28億7,021万4千円	91.4%
企業会計	公共下水道事業	20億2,206万円	16億4,998万5千円	81.6%	19億7,519万4千円	97.7%
	水道事業	9億93万7千円	7億5,180万9千円	83.4%	8億1,747万2千円	90.7%
合計	294億3,791万2千円	267億6,781万3千円	90.9%	266億5,726万9千円	90.6%	

町債(借入金)現在高	
会計区分	現在高
一般会計	59億5,225万4千円
公共下水道事業	70億9,400万円
水道事業	16億4,151万9千円
合計	146億8,777万3千円

主な町有財産の状況(一般会計)	
土地	5,919,925平方メートル
建物	129,827平方メートル
基金	19億9,431万9千円

一時借入金の状況
3月末現在の一時借入金はありません。

一般会計の収入(歳入)の状況【収入済額164億6,599万2千円(収入率92.5%)】

上半期(令和2年4月1日～9月30日)終了後、5億173万1千円の補正を行うなど、令和3年3月31日現在の予算現額は178億704万6千円となっています。収入の主な補正内容は、法人町民税などの減収を補うための借入金の追加や、新型コロナウイルス感染症対策関連の収入額の増額です。



◎町税の内訳



一般会計の支出(歳出)の状況【支出済額161億3,028万2千円(執行率90.6%)】

支出では、「あいかわ景気盛り上げ券(第2弾)」など、町民皆さんの生活を守るための、新型コロナウイルス感染症対策事業費のほか、障がい者の自立支援のための給付費や基金への積立金などを補正予算で増額しています。

